

VIII. 奨学金

①独立行政法人 日本学生支援機構の奨学金

- ・大学・短大・専修学校（専門課程）に進学を希望し、奨学金の貸与を希望する生徒に対して奨学金の予約募集を行っています。
- ・募集期間は5月上旬（第1種、第2種）と10月上旬（第2種のみ）で、本校の奨学金担当に希望の生徒は申し出てください。
- ・月ごとに貸与される奨学金とは別に、入学時特別増額貸与奨学金（10・20・30・40・50万円・利息付）を利用することもできます。（入学後に貸与されるため、入学金支払いには使えない）
- ・申し込み基準内であっても、選考によって不採用になることがあります。
- ・卒業後全額返済しなければなりません。（債務者は生徒本人です）

奨学金の種類・月額・申し込み基準等

	月額			申し込み基準
	国公立・自宅	国公立・自宅外	私立・自宅	
第一種奨学金 (無利息)	45,000円	30,000円	51,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2年（1・2年次）の全履修科目の評定平均値が3.5以上 ・機構の定める収入基準を下回っていること
	54,000円		64,000円	
	54,000円			
	64,000円			
第二種奨学金（年利3%を上限とする利息付）	3・5・8・10・12万円から選択			<ul style="list-style-type: none"> ・全履修科目の学習成績が平均水準以上であると ・機構の定める収入基準を下回っていること

区分	給与所得の世帯（源泉徴収票の支払金額）			給与所得以外の世帯（確定申告の所得金額）		
	第一種	第二種	第一種+第二種	第一種	第二種	第一種+第二種
3人世帯	657万以下	1,009万以下	599万以下	286万以下	601万以下	245万以下
4人世帯	747万以下	1,100万以下	686万以下	349万以下	692万以下	306万以下
5人世帯	922万以下	1,300万以下	884万以下	514万以下	892万以下	476万以下

②各大学等の奨学金

- ・各学校独自の様々な奨学金制度がある。返済する必要のない「給付」と、返済する必要のある「貸与」がある。詳しくは各学校のホームページを見てください。

【例 明治大学の場合】

受験生を対象としたもの(2016年入学生の場合)

<p>1 明治大学特別給付奨学金</p> <p>【趣旨】 本学への入学を強く希望し、入試成績が特に優秀な者に給付します。</p> <p>【採用人員】 「一般選抜入学試験」、「大学入試センター試験利用入学試験」および「全学部統一入学試験」の合格者から約70名</p> <p>【給付額】 授業料相当額（給付金は、当該年度授業料に振替えます）</p> <p>【給付期間】 学部4年間（ただし、毎年度始に資格継続の審査をします）</p> <p>【出願資格】 (1)当該学部の入試成績優秀者から順に採用していく制度であり、申請は不要です。 (2)採用者には、合格発表時に通知します。</p>
<p>2 明治大学入学時貸与奨学金</p> <p>【趣旨】 本学への入学を強く希望し、入学時の学費を納入することが困難な者に貸与します。</p> <p>【採用人員】 約300名（留学生入学試験、学士・転部・編入学試験、再入学試験を除く）</p> <p>【貸与額】 授業料2分の1相当額（貸与金は、1年次春学期分の授業料に振り替えます）</p> <p>【貸与期間】 入学時（初年度）のみ（返還は卒業後10年賦（無利子））</p> <p>【出願資格】 収入限度額は、次のとおりです。・給与所得世帯 1,250万円(税込金額)・給与所得世帯以外 764万円</p>